

一般社団法人コンピュータソフトウェア協会
令和元年 8 月 みなし決議に関する理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 第 1 号議案 新入会員承認の件

以下の正会員 6 社についての入会が承認された。

<入会が承認された会員>

正会員 (6 社)

◆株式会社アルメディア・ネットワーク

大阪府大阪市西区西本町 1-3-15 大阪建大ビル 10 階

代表取締役 堀内 雅司

◆株式会社 SHP

東京都港区虎ノ門 3-7-4 木内ビル 5 階

代表取締役 星野 貴仁

◆統合医療アール研究所株式会社

東京都世田谷区弦巻 2-5-13

代表取締役 板村 論子

◆LasTrust 株式会社

東京都文京区本駒込 5-5-5 ハイブリッジ 3A

代表取締役 坪 健太

◆ルークコンサルタンツ株式会社

東京都杉並区荻窪 4-2-16

代表取締役 別所 直哉

◆株式会社 Works Human Intelligence

東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 21 階

代表取締役最高経営責任者 石川 芳郎

2 1 の事項を提案した理事の氏名

代表理事 (会長): 荻原 紀男

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和元年 8 月 22 日

4 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

専務理事: 笹岡 賢二郎

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためにこの議事録を作成した。

一般社団法人コンピュータソフトウェア協会

議事録作成者 専務理事 笹岡 賢二郎 印